

香川大学医学部認定再生医療等委員会名簿

2022年7月1日

	所 属	職 名	氏 名	任期			認定再生医療等 提供委員会の構 成要件の該当性	学内外	利害関係	備考
1	分子生理学	教授・医師	藤原祐一郎	役職指定（副医学部長）			a-2	学内者	有	
2	薬理学	教授・医師	西山 成	2022/4/1	～	2024/3/31	a-1	学内者	有	
3	手術部	准教授・医師	隈元 謙介	2022/4/1	～	2024/3/31	a-2	学内者	有	
4	薬剤部	薬剤主任・薬剤師	谷 久美子	2022/4/1	～	2024/3/31	a-2	学内者	有	
5	岡義博法律事務所	弁護士	岡 義博	2022/4/1	～	2024/3/31	b	学外者	無	
6	広島工業大学	広報担当参事	森 雅登	2022/4/1	～	2024/3/31	c	学外者	無	
7	高松中央ロータリークラブ		谷本 俊男	2022/4/1	～	2024/3/31	c	学外者	無	
8	独立行政法人国立病院機構 高松医療センター	院長・医師	細川 等	2022/4/1	～	2024/3/31	a-2	学外者	有	
9	徳島大学大学院医歯学研究部	教授・看護師	谷岡 哲也	2021/4/1	～	2023/3/31	a-2	学外者	無	
10	あすか総合法律事務所	歯科医・ 弁護士	植松 浩司	2021/4/1	～	2023/3/31	b	学外者	無	
11	香川県教育委員会	非常勤（スクールカ ウンセラー）	中野レイ子	2021/4/1	～	2023/3/31	c	学外者	無	
12	ベネッセこども英語教室	講師	谷 智子	2021/4/1	～	2023/3/31	c	学外者	無	

（組織）

（組織）

- 第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。ただし、各号に掲げる者は当該各号以外に掲げる者を兼ねることができない。
- (1) 再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者を含む2名以上の医学又は医療の専門家（ただし、所属機関が同一でない者が含まれ、かつ、少なくとも一名は医師又は歯科医師であること。）
- (2) 医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者
- (3) 前二号に掲げる者以外の一般の立場の者
- 2 委員は、学長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 4 欠員により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員は5名以上であるものとする。
- 6 委員会の委員は男女両性により構成されるものとする。
- 7 委員会の委員には、本学と利害関係を有しない者が2名以上含まれていることとする。
- 8 同一の医療機関（当該医療機関と密接な関係を有するものを含む。）に所属している者が半数未満であることとする。

認定再生医療等提供委員会の構成要件の該当性（第三種再生医療等提供計画のみに係るもの）

- 「a-1、医学・医療1」・・・医学又は医療の専門家であって、再生医療等について十分な科学的知見及び医療上の識見を有する者
- 「a-2、医学・医療2」・・・a-1に該当する者以外の医学又は医療の専門家
- 「b、法律・生命倫理」・・・医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家又は生命倫理に関する識見を有する者
- 「c、一般」・・・a-1、a-2及びbに掲げる者以外の一般の立場の者